

令和3年度ひたちなか市墓地公園事業特別会計 補正予算（第1号）

令和3年度ひたちなか市の墓地公園事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,100千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64,199千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年 3月 2日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和 年 月 日 議決

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料		45,241	△5,090	40,151
	1. 使用料	34,811	△5,090	29,721
3. 繰越金		20,000	3,990	23,990
	1. 繰越金	20,000	3,990	23,990
歳入	合計	65,299	△1,100	64,199

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 墓地公園事業費		34,690	△1,100	33,590
	1. 墓地公園事業費	34,690	△1,100	33,590
2. 公債費		29,609	0	29,609
	1. 公債費	29,609	0	29,609
歳出	合計	65,299	△1,100	64,199